

2025年5月23日

福島県警察との「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等の
被害防止等に関する連携協定」締結について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）と福島県警察は、急増する特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等（以下「特殊詐欺等」）の被害拡大抑止や未然防止を目的として、協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

今般の協定は、特殊詐欺等の被害防止に向けた取組みの一層の実効性向上を目指し、当行を含め県内に本店を置く金融機関等が同時に締結するものです。

当行は、今後も福島県警察および県内の金融機関と連携し、皆さまが安心・安全に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

記

締 結 日	2025年5月23日
目 的	当行と福島県警察の相互の信頼と協力関係に基づき、特殊詐欺等の被害防止およびその犯人の検挙に向けて連携した取組を行い、お客さまの財産の保護及び県民の安全・安心の確保を図る。
協定に基づく 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県警察から提供された特殊詐欺等事案の不正利用口座情報に基づきモニタリングを実施し、特殊詐欺が疑われる取引等を検知した場合は福島県警察に連携する。 ・特殊詐欺等の被害のおそれがある取引や金融サービスの不正利用等不審な取引を認知した場合には、福島県警察に対して必要な情報を迅速に提供する。



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上